

各申請書の説明等

申請書名称	障害者(児)スポーツ・芸術文化活動等事業利用者登録申請書
内容	町内に住所を有する障害者(児)の、スポーツ・芸術文化活動等事業の登録申請書です。
提出先	健康福祉課(本庁舎1階)
注意事項	申請には以下の書類が必要となります。 ①身体障害者手帳、又は療育手帳、精神保健福祉手帳
手数料	無料
その他	
問合せ	健康福祉課 福祉グループ(電話:049-299-1756)